令和 6 年度

教職課程
自己点検評価報告書

佛教大学

令和 7 年 3 月

佛教大学　　教職課程認定学部・学科一覧

【通学課程・学部】

- 仏教学部（仏教学科）
- 文学部（日本文学科，中国学科，英米学科）
- 歴史学部（歴史学科，歴史文化学科）
- 教育学部（教育学科，幼児教育学科，臨床心理学科）
- 社会学部（現代社会学科，公共政策学科）
- 社会福祉学部（社会福祉学科）

【通学課程・大学院】

- 文学研究科（仏教学専攻，文学専攻，歴史学専攻）
- 教育学研究科（生涯教育専攻）
- 社会学研究科（社会学専攻）
- 社会福祉学研究科（社会福祉学専攻）

【通信教育課程・学部】

- 仏教学部（仏教学科）
- 文学部（日本文学科，中国学科，英米学科）
- 歴史学部（歴史学科，歴史文化学科）
- 教育学部（教育学科，幼児教育学科）
- 社会学部（現代社会学科，公共政策学科）
- 社会福祉学部（社会福祉学科）

【通信教育課程・大学院】

- 文学研究科（仏教学専攻，文学専攻，歴史学専攻）
- 教育学研究科（生涯教育専攻）
- 社会学研究科（社会学専攻）
- 社会福祉学研究科（社会福祉学専攻）

大学としての全体評価

佛教大学は，「仏教精神により人格識見高邁にして，活動力ある人物の養成を目的とし，世界文化の向上，人類福祉の増進に貢献することを使命とする。」ことを建学の理念とし，人材育成の目的の中心に教育を位置付けてきた。

建学以来，「教育の佛大」として自負を持って標榜し，人間性豊かな教員の養成に尽力し続けている。加えて，生涯学習の視点に立ち，早くから通信教育課程を併設し，西日本を中心とした教員免許授与の中核を担う大学としての責任も果たしてきている。

こうした歴史の上に立ち，本学の教員養成の特色は以下の３点である。

① 理論と実践の往還

教育の理論を中心に置きながら，教科教育を中心とした実践力の涵養にも努めてきており，それは理論と実践を往還させるカリキュラムとなって結実している。

② 教育委員会との連携

教員養成を大学の中だけに閉じず，京都府・京都市教育委員会，大阪府・大阪市教育委員会，滋賀県教育委員会など，近隣の教育委員会と包括協定を結び，教育実践の場を早くから確立してきている。この取り組みの結果，本大学は実践力の高い教員を養成しているという評価をそれぞれの教育委員会からいただいている。

③ 学校ボランティアやインターンシップの充実

教育実習以外の学校現場との教育実践を学校インターンシップの単位として認定するといった制度に緒を就けたのも本学の特色である。学校現場へ「丸投げ」にならないように，学校実践活動の前には事前指導と事後指導を丁寧に行い，教育実習担当教員を中心に学校実践活動先の教育現場に足を運び，そこでの気づきを授業にフィードバックするといったユニークなな取り組みを続けてきている。

教職支援センターを中心に全学を挙げた学部横断的なセンターオフィスを構え，教職課程委員会によるカリキュラムマネジメントの議論を展開できる組織作りに努めてきている。

一方で，非常勤講師も含めた科目担当者の数が膨大となっており，次年度に向けてはこうした人事配置についても教職課程委員会で一元的にコントロールできる取り組みが必須となる。これが次年度に向けた課題である。

以上のように，本学の教職課程は特徴３点が相互に連関しあいながら教職課程を組織的に展開できる体制が確立されており，通信・通学両課程の教職課程履修者数も資料の通り 5,400 名を超えるに至っている。

こうした量的なアドバンテージを，さらに質的に向上させるよう，周期的な目標設定も次年度以降の急務となり，アクションプラン策定へ向けた検討開始し，より良い教職課程を築くため，実践へと進めていく。

佛教大学

学長　伊藤　真宏

目次

Ⅰ　教職課程の現況及び特色 ･･･ 1

Ⅱ　基準領域ごとの教職課程自己点検評価 ･････････････････････････････････ 9

基準領域１　　教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく
協働的な取り組み ･････････････････････････････････ 9

基準領域２　　学生の確保・育成・キャリア支援 ･････････････････････ 14

基準領域３　　適切な教職課程カリキュラム ･････････････････････････ 18

Ⅲ　総合評価 ･･･ 23

Ⅳ　「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス ･････････････････････ 24

Ⅰ教職課程の現況及び特色

１　現況

（１） 大学名：佛教大学

（２） 学部名：仏教学部　文学部　歴史学部　教育学部　社会学部　社会福祉学部

（３） 所在地：京都府京都市北区紫野北花ノ坊町 96

（４） 学生数及び教員数（令和６年５月１日現在）

〔学生数〕　※教職課程履修者数：令和６年５月１日現在

学部	通学課程 （教職課程履修者数／学部全体学生数）	通信教育課程 （教職課程履修者数／学部全体学生数）
仏教学部	83　名 ／ 239　名	13　名 ／ 252　名
文学部	572　名 ／ 1,013　名	738　名 ／ 1,144　名
歴史学部	428　名 ／ 813　名	337　名 ／ 916　名
教育学部	960　名 ／ 1,176　名	1,672　名 ／ 2,002　名
社会学部	392　名 ／ 1,370　名	85　名 ／ 249　名
社会福祉学部	248　名 ／ 972　名	24　名 ／ 529　名
計	2,683　名 ／ 5,583　名	2,869　名 ／ 5,092　名

研究科	通学課程 （教職課程履修者数／研究科全体学生数）	通信教育課程 （教職課程履修者数／研究科全体学生数）
文学研究科	0　名 ／ 37　名	5　名 ／ 40　名
教育学研究科	3　名 ／ 3　名	8　名 ／ 30　名
社会学研究科	0　名 ／ 8　名	1　名 ／ 19　名
社会福祉学研究科	0　名 ／ 6　名	0　名 ／ 12　名
計	3　名 ／ 54　名	14　名 ／ 101　名

〔教員数〕

学部	通学課程 （教職課程科目担当数／学部全体教員数）	通信教育課程 （教職課程科目担当数／学部全体教員数）
仏教学部	8　名　／　13　名	8　名　／　13　名
文学部	17　名　／　31　名	17　名　／　31　名
歴史学部	11　名　／　21　名	11　名　／　21　名
教育学部	35　名　／　46　名	31　名　／　35　名
社会学部	16　名　／　30　名	16　名　／　30　名
社会福祉学部	11　名　／　22　名	10　名　／　23　名
計	98　名　／　163　名	93　名　／　153　名

研究科	通学課程 （教職課程科目担当数／研究科全体教員数）	通信教育課程 （教職課程科目担当数／研究科全体教員数）
文学研究科	37　名　／　59　名	38　名　／　59　名
教育学研究科	8　名　／　29　名	9　名　／　29　名
社会学研究科	20　名　／　29　名	17　名　／　29　名
社会福祉学研究科	14　名　／　21　名	14　名　／　21　名
計	79　名　／　138　名	78　名　／　138　名

２　特色

①建学の理念と教員養成

本学は，1949（昭和 24）年学制改革に伴い「佛教大学」を設立，4 年後の 1953（昭和 28）年には通信教育課程も開設し，大学教育を社会に広く提供している。教職課程教育においては，1968（昭和 43）年から文学部教育学科を通信教育課程も含め設置し，幼児・初等教育の教員養成にも取り組み続けていることが最大の特色である。

また，「仏教精神により人格識見高邁にして，活動力ある人物の養成を目的とし，世界文化の向上，人類福祉の増進に貢献することを使命とする。」ことを建学の理念としている。大学の責務である「人材育成」を目的とし，「教育」「研究」「社会貢献」の

３領域において，仏教精神に基づく多様な活動を行いながら，世界文化の向上と人類福祉の増進に貢献することを使命として，これを達成するために相応しい教育研究組織を設置している。

本学の教職課程の特色は，大きく二つある。一つは「本学の建学の理念はこれからの学校教育がめざす育むべき資質・能力に通ずる」，もう一つは「学生が所属する学部学科の学びを学校教育で生かすことができる教員養成」である。

本学は，校名が示すとおり，仏教精神を建学の理念として設立された大学であり，仏教を開かれた釈尊（ゴーダマ・ブッダ）と鎌倉時代に浄土宗を開かれた法然上人の教えをその拠り所としている。このお二人に共通する生き様と考え方が本学の建学の理念とする仏教精神である。

あらためて現代を省みたとき，社会はますます混沌とした時代であるからこそ「如何に生きるか」を根本的問いかけとして，生き生かされながらある自分自身をしっかりと見つめながら，人々の間にあって自分を活かせて生きていけることのできる人材を養成することが重要であると本学は考えている。そこで，仏教思想の中でも特に人間形成にとって重要な教えとされる「転識得智（てんじきとくち）」，つまり，学生が得てきた知識をもって，人生のさまざまな場において，今何をすべきかを判断することができ，実行していく力（生きる力）へと転換していくことができる人材育成をめざしている。すなわち，「学んだ知識を生きる力にできる人材育成」を基盤とするのが本学の教育理念である。

コロナ禍以降「学校の新しい生活様式」（学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル）が導入されるなど，生活を一変させるものとなった。自らが生きていることを活かせていける人材の養成を目指す本学は，同時に，本当の自分を認め，その自分が確かにできることを携えて，着実に未来へ歩んでいくという法然上人の教えの根幹のひとつ「還愚（げんぐ）」の考えも兼備している。この世の中に起こる現実のできごとは厳然たるものであり，本学で学んだ人は，たとえ厳しい状況に遭遇しても，年齢や性別を超え，自分を大切にし，そして他者をも大切にでき，歩んでいく力

や智慧をもった人に成長するという願いを込めて人材育成に取り組んでいる。

これらは，これからの学校教育がめざす「育むべき資質・能力」と通ずるものがあり，建学の理念そのものがこれからの教員養成に通ずるものであることが本学の教職課程の特色の一つである。

次に，これまで中央教育審議会において，教科に関する専門性の高い教員が担当できるよう免許制度上の措置を講じる必要性について，また，隣接学校種への理解，教員の複数校種での交流の促進を図るため，各学校段階間の連携を一層強化することが必要とされ，その方策の一つとして，学校横断的な免許状や隣接校種の免許状併有が求められている。これに対して，本学では，複数校種・教科の免許状併有の促進を図るため，1998（平成 10）年より本学通信教育課程を活用した教員免許状取得環境の「免許併修」制度を導入し，学校教育を縦に繋ぐ免許状の取得，複数教科の免許状取得に向けて取り組んでいる。また，この「免許併修」制度を活用して複数の免許状を取得することにより，学生は所属する学部学科の専門領域の深い学びをどの校種・教科の学校教育で生かすかを選択できる。例えば社会福祉学部社会福祉学科において社会福祉学を深く学び，その学びを小学校で生かすことができる（教育と社会福祉の視点を併有する教員）というものである。このように本学の教職課程教育への取り組みは，「教員の養成・採用・研修」の一本化の流れ（育成）を意識しつつ，在学中に学生が如何に理論と実践の往還を体感し，自身のキャリア形成につなげることとを目的とし，教職協働で教育・支援を行っている。

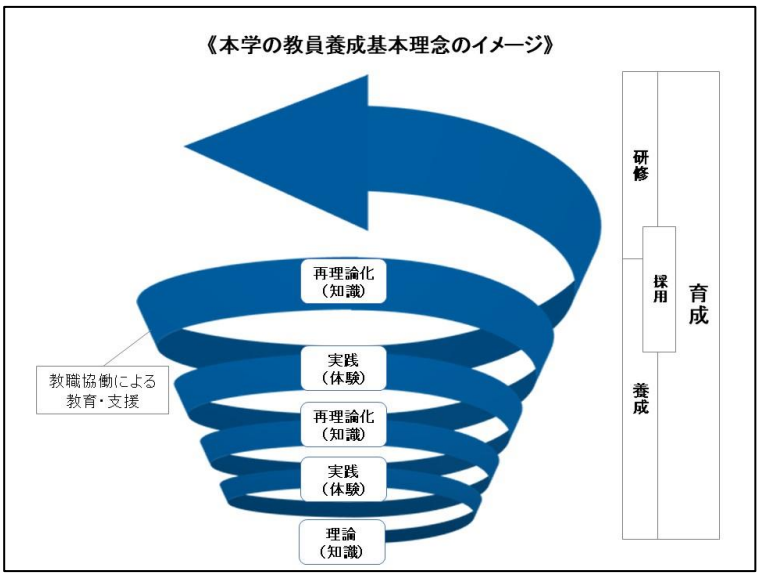

②本学で取得できる教員免許状

本学の教員免許状取得は，次表に示すとおり６学部 12 学科，４研究科６専攻において可能である。

〔学部〕

学部	学科	教員免許状の種類
仏教学部	仏教学科	中学校教諭一種免許状（社会・宗教）
		高等学校教諭一種免許状（地理歴史・公民・宗教）
文学部	日本文学科	中学校教諭一種免許状（国語）
		高等学校教諭一種免許状（国語・書道）
	中国学科	中学校教諭一種免許状（国語・外国語〔中国語〕）
		高等学校教諭一種免許状（国語・外国語〔中国語〕）
	英米学科	中学校教諭一種免許状（外国語〔英語〕）
		高等学校教諭一種免許状（外国語〔英語〕）
歴史学部	歴史学科	中学校教諭一種免許状（社会）
		高等学校教諭一種免許状（地理歴史・公民）
	歴史文化学科	中学校教諭一種免許状（社会）
		高等学校教諭一種免許状（地理歴史・公民）
教育学部	教育学科	小学校教諭一種免許状
		中学校教諭一種免許状（社会・数学）
		高等学校教諭一種免許状（数学）
		特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）
	幼児教育学科	幼稚園教諭一種免許状
	臨床心理学科 ※通学課程のみ	中学校教諭一種免許状（社会）
		高等学校教諭一種免許状（公民）
社会学部	現代社会学科	中学校教諭一種免許状（社会）
		高等学校教諭一種免許状（地理歴史・公民・情報）
	公共政策学科	中学校教諭一種免許状（社会）
		高等学校教諭一種免許状（地理歴史・公民）
社会福祉学部	社会福祉学科	中学校教諭一種免許状（社会）
		高等学校教諭一種免許状（地理歴史・公民・福祉）

※上記とは別に「免許併修」制度を活用し，通学課程で在籍する学部・学科では取得できない教員免許状を，通信教育課程で科目等履修生として履修することにより取得が可能。また，立命館大学との教育連携協定に基づき科目等履修生として履修することにより中学校教諭一種免許状（保健体育・理科），高等学校教諭一種免許状（保健体育・理科）の取得が可能。

※特別支援学校教諭の免許状は全ての学部学科で取得可能。

〔大学院〕

研究科	専攻	教員免許状の種類
文学研究科	仏教学専攻	中学校教諭専修免許状（社会・宗教）
		高等学校教諭専修免許状（公民・宗教）
	文学専攻	中学校教諭専修免許状（国語・外国語〔英語・中国語〕）
		高等学校教諭専修免許状（国語・外国語〔英語・中国語〕）
	歴史学専攻	中学校教諭専修免許状（社会）
		高等学校教諭専修免許状（地理歴史）
教育学研究科	生涯教育専攻	幼稚園教諭専修免許状
		小学校教諭専修免許状
		中学校教諭専修免許状（社会・数学）
		高等学校教諭専修免許状（地理歴史・公民・数学）
社会学研究科	社会学専攻	中学校教諭専修免許状（社会）
		高等学校教諭専修免許状（公民）
社会福祉研究科	社会福祉学専攻	中学校教諭専修免許状（社会）
		高等学校教諭専修免許状（公民）

③教員免許状取得状況ならびに教員就職状況（過去３年間）

過去３年間における通学課程および通信教育課程における教員免許状取得件数は，通学課程 2,166 件，通信教育課程 1,261 件である。そのうち，通学課程においては 562 名，通信教育課程においては 2022 年度および 2023 年度 260 名の卒業生・修了生（教員免許状取得課程修了生を含む）が教員として就職しており，全国の教育現場で幅広く活躍している。

○教員免許状取得状況

〔通学課程〕

年度／校種	2021	2022	2023
幼稚園	56	52	40
小学校	113	140	141
中学校	200	230	265
高等学校	190	253	332
特別支援学校	48	56	50
合計	607	731	828

〔通信教育課程〕

年度／校種	2021	2022	2023
幼稚園	8	11	10
小学校	144	150	131
中学校	111	136	114
高等学校	149	167	150
特別支援学校	39	33	35
合計	324	497	440

○教員（専任・講師）就職状況

〔通学課程〕

年度	2021	2022	2023
教員就職者数	163	185	214

〔通信教育課程〕

年度	2021	2022	2023
教員就職者数	－	144	116

通信教育課程は 2022（令和 4）年から調査・集計をしている。

④教員養成に係る組織体制

本学の教職課程に係る各学部学科等との連絡調整を行う学内の委員会として，全学組織「教職課程委員会」を設置・開催し，「より質の高い教員養成」をめざすべく，教職課程に係る点検・検討内容を審議し，各機構会議を経て教授会において意思決定を行っている。

【学内委員会の組織図】

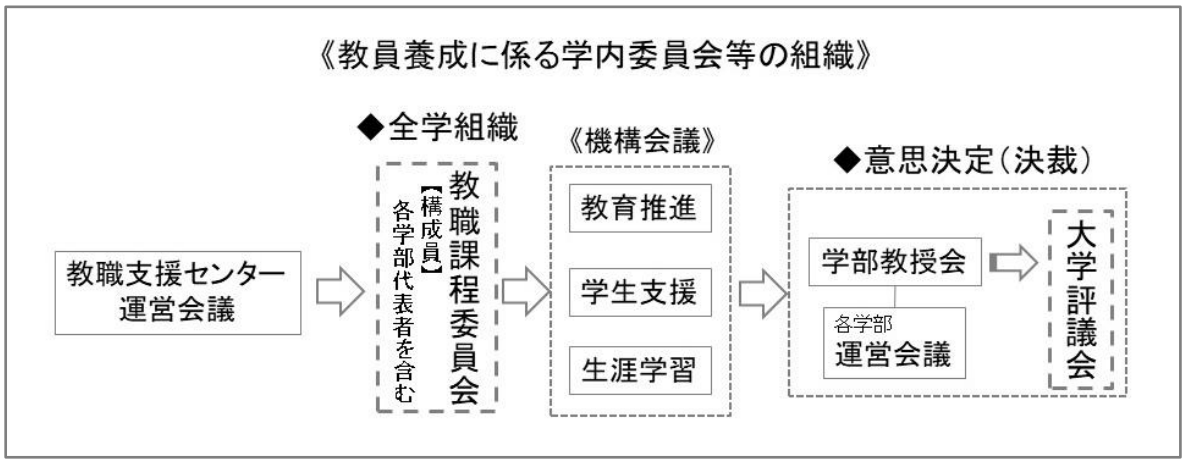

また，大学外の関係機関との連絡調整等を行う組織として，全国私立大学教職課程協会，京都地区大学教職課程協議会，京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会，京都市教員養成連絡協議会，神戸市教員育成協議会等に教育学部教育学科ならびに教職支援センター所属の本学構成員が参画し，協議会を経て教育委員会，校長会・各学校との調整を行っている。なかでも京都府教育委員会ならびに京都市教育委員会とは包括協定に基づき，学校実践プログラムでの本学学生の受け入れ，本学開講科目への教育委員会講師の派遣，教育委員会主催の講座・研修会への本学教員の派遣等，連携を密にしている。

＜根拠となる資料・データ＞

・資料①：佛教大学ＨＰ：佛教大学公式サイト（bukkyo-u.ac.jp）

・資料②：学校法人佛教教育学園『佛教大学の現況』（2024（令和６）年５月１日現在）

※Web 上での情報非公開

〔通学課程〕

・資料③：『STUDY GUIDE　2023』：佛教大学 履修要項 Web サイト（bukkyo-u.ac.jp）

・資料④：『STUDY GUIDE【免許・資格】2023』：佛教大学 履修要項 Web サイト（bukkyo-u.ac.jp）

・資料⑤：佛教大学で取得可能な教員免許状・資格一覧　Web サイト（bukkyo-u.ac.jp）

・資料⑥：免許併修制度　Web サイト（bukkyo-u.ac.jp）

・資料⑦：佛教大学 入試情報 Web サイト（bukkyo-u.ac.jp）

〔通信教育課程〕

・資料⑧：『履修要項 学部（本科）版 2023』：佛教大学通信教育課程 補助教材 Web サイト（bukkyo-u.ac.jp）

・資料⑨：『履修要項 免許資格課程登録版 2023』：佛教大学通信教育課程 補助教材 Web サイト（bukkyo-u.ac.jp）

・資料⑩：『佛教大学通信教育課程 大学案内 2024』：佛教大学通信教育課程 大学案内 Web サイト（bukkyo-u.ac.jp）

・資料⑪：『佛教大学通信教育課程 入学要項 2024』：佛教大学通信教育課程 大学案内 Web サイト（bukkyo-u.ac.jp）

・資料⑫：卒業（修了）者の教員免許状の取得状況および教員への就職状況：佛教大学 情報公開 Web サイト

・資料⑬：教員の養成に係る教員の配置状況：佛教大学 情報公開 Web サイト

・資料⑭：教育委員会との包括協定書（京都市・京都府）　※Web 上での情報非公開

Ⅱ　基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域１　教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目１－１　教職課程教育の目的・目標の共有

［現状説明］

本学における人材育成の基盤となるものは建学の理念であり，それを全学の目的・目標として共有している。教職課程教育に対する目的・目標は，本学の教職課程の基幹学科である教育学部教育学科のディプロマポリシーを上乗せし，さらに各学科のディプロマポリシーを融合させることである。

本学内での目的・目標をより強固にするために，例えば『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～』等の中央教育審議会の答申内容についての情報共有も併せて実施している。

目的・目標の共有や情報・状況の共有は，全学組織の「教職課程委員会」を中心に，学生支援の具体的な状況等の共有は，教職支援センターを中心に，学生・各学部学科・事務局を結びつけている。教職員へ共有の手段としては電子掲示板等を活用した議事録等の閲覧や情報の回覧，学生への共有の手段としては，各授業内や本学学生用ポータルサイトを活用している。

また，教職課程の学修成果の可視化に関する取り組みについては，教職実践演習履修に向けた学習計画を立てるために，学生自身が教職ポートフォリオを利用して学習履歴（課題提出，自己評価，学習記録等）の蓄積を行っている。学生が提出した課題に対するフィードバックについては，教職支援センターの実習指導講師による指導体制を構築し実施した。

［長所・特色］

本学の最大の長所・特色は，通学・通信の両教育課程を有し教員養成に取り組んでいることである。この取り組みは，全学的に各学部学科教員および事務職員が協働で，教員養成を行っている大学の使命を共有し，理解しているからこそ実現できている。また，各学部学科の専門的な学びを学校教育に生かせる教員養成が本学の特長・特色である。これは

「教育の専門性」と「各学部学科独自の専門性」を融合させた知，いわば総合力を備えたバランスの良い教師力の育成として結実している。

また，京都府教育委員会ならびに京都市教育委員会が提示している教員育成指標に基づく教員養成を行っている。

学生への教職課程教育の目的・目標の共有については，教職支援センターが発行しているリーフレットに「佛教大学で育つ教師像」を掲げ，教職ガイダンスや面談等において指導・共有をしている。

［取り組み上の課題］

学生への周知はガイダンスやリーフレット等で行い，教員へは「教職課程委員会」の構成員を中心に全学に展開しているが，目的や目標を共有するためには，毎年，改めて確認・周知することが必要である。

＜根拠となる資料・データ＞

・資料１－１－１：『STUDY GUIDE 2023』：佛教大学 履修要項 Web サイト（bukkyo-u.ac.jp）　※再掲　pp.３－４，pp.10－21

・資料１－１－２：学校法人佛教教育学園『佛教大学の現況』（2024（令和６）年５月１日現在）　※再掲　pp.11－12　※Web 上での情報非公開

・資料１－１－３：教職課程委員会規程

基準項目１－２　教職課程に関する組織的工夫

［現状説明］

教員養成に係る組織体制は，次図の学内委員会の組織図が中心である。

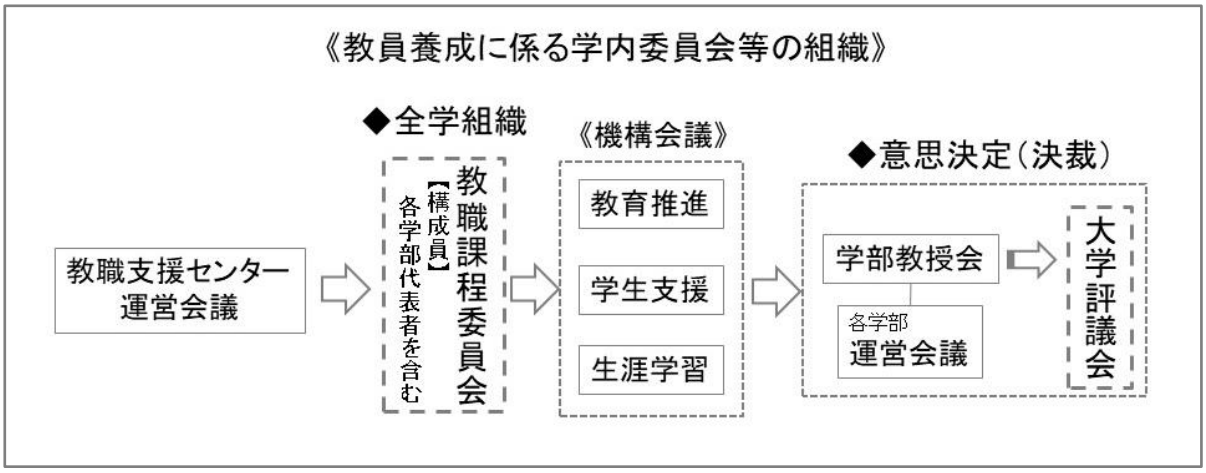

これを土台として，大学内外との協働・連携を密にすべく，大学内の教職支援体制と大学外の関係諸機関との連絡調整体制を整えている。

大学内の教職支援体制は次のとおりである。

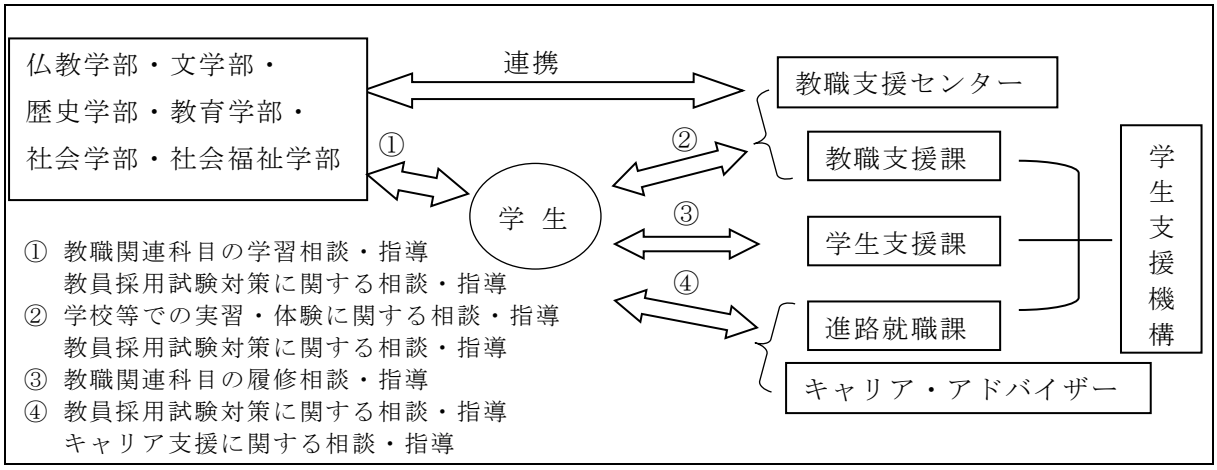

この体制では，実務経験教員を教育学部教育学科（他学部については，今後連携を検討している）と教職支援センターに，進路就職課に実務経験キャリア・アドバイザーを配置し，上の図の６学部と協働体制を構築している。

もうひとつの大学外の関係機関との連絡調整体制は次のとおりである。

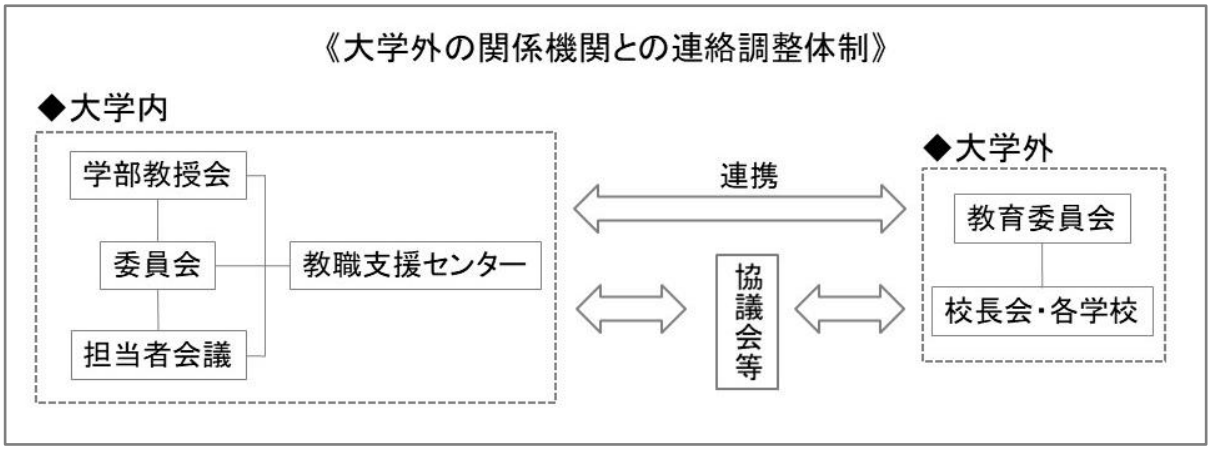

大学外の関係機関との連絡調整等を行う組織として，全国私立大学教職課程協会，京都地区大学教職課程協議会，京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会，京都市教員養成連絡協議会，神戸市教員育成協議会等に教育学部教育学科ならびに教職支援センター所属の本学構成員が参画し，協議会を経て教育委員会，校長会・各学校との調整を行っている。なかでも京都府教育委員会ならびに京都市教育委員会とは包括協定に基づき，学校実践プログラムでの本学学生の受け入れ，本学開講科目への教育委員会講師の派遣，教育委員会主催の講座・研修会等への本学教員の派遣等，連携を密にしている。

［長所・特色］

教職課程の教育理念は基幹学科である教育学部教育学科の教育研究上の目的を基としているが，教職課程の運営は学部毎に教職課程を教育，運営するのではなく，各学部代表者を構成員とする全学組織の「教職課程委員会」が担っている。結果として教職課程の教育・運営は全学で取り組むものであるという認識が共有され，例えば教育実習時の訪問指導や教職実践演習は全学部の教員で対応を行う等，一元的な展開がなされている。

本学の教職課程を担う事務組織も改組改編を続けている。1980（昭和 55）年に通学・通信の両教育課程の事務組織の統一を図り教育実習指導室を設置した。その後，1985（昭和 60）年に教職課程指導室，1997（平成 9）年に実習指導室，2006（平成 18）年に教育実習支援センター，2007（平成 19）年に教職支援センターと発展改組を繰り返し続け現在に至っている。

また，教職支援センターでは，在学中の履修はもとより，近隣の教育委員会と連携を

図りながら，現職教員に対する「研修」事業の提供等，養成・採用・研修の一本化を常に意識することを根底に置き，運営している。

［取り組み上の課題］

各学部代表者を構成員とする「教職課程委員会」から，さらに各学部への情報共有のあり方を学部に一任するのではなく，ある一定のルールに基づきなされることが必要である。

また，教職課程における授業評価アンケートの活用が十分になされていため，教職課程の質的向上のために，FD の強化が必要である。

＜根拠となる資料・データ＞

・資料１－２－１：教職課程委員会規程　※再掲

・資料１－２－２：佛教大学教職支援センター規程

・資料１－２－３：教職支援センター運営会議規程

・資料１－２－４：教育実習実施件数・教育実習校訪問指導件数

基準領域２　学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目２－１　教職を担うべき適切な学生の確保・育成

［現状説明］

本学は教員養成に強い大学というイメージがあり，高等学校等からの要請により入学試験制度等の説明とともに生徒に対する教員養成の取り組みや環境について高大連携の取り組みの一貫として本学の教員と事務局が協働で出向いている。また，オープンキャンパスでは，現役の学生と各学部学科の教員による説明会を開催しており，オープンキャンパスに参加した高校生からは「現役の学生の声が聞けてよかった」と高い評価を得ている。入学後は，主に１・２年生を対象に各学部学科での履修ガイダンスでそれぞれの教員から所属学科で取得できる教員免許状の種類や教員免許状取得時の注意，あるいは所属学科の先輩学生の進路就職状況等の教職課程に関する情報発信を行っており，また，教職支援課による教職課程履修ガイダンスで，教職課程の４年間の履修の進め方，知識（理論）と体験（実践）の融合の大切さについて説くなど，学生の教職課程に対する関心を高められるように指導している。さらに１年生の秋に進路就職課による教員ガイダンスを開催し，教員免許状取得に向けた注意と近年課題となるいわゆる記念取得への抑制を促している。

［長所・特色］

本学で教員免許状取得を希望する学生の教職に対する意識は比較的高いと言える。その意識の高さが顕著に表れているのが，「免許併修」制度を活用し，小学校教諭免許状等，所属学科では取得できない教員免許状を取得する学生の存在である。これらの学生のほぼ全員が，就職時期に個人差はあるものの，取得した教員免許状を生かす職に就いている。

［取り組み上の課題］

課題として，教職課程を取得する学生数の多さが指摘できる。１学年のおおよそ３分の１の学生が教員免許状の取得を希望するため，教育効果を鑑みた少人数クラス編成を困難にしていることが課題としてあげられる。

＜根拠となる資料・データ＞

・資料２－１－１：教育交流（高大連携）に関する協定書　※Web 上での情報非公開

・資料２－１－２：高等学校出張講義派遣教員一覧　※Web 上での情報非公開

・資料２－１－３：オープンキャンパス（教育学科イベント）担当教員一覧　※Web 上での情報非公開

・資料２－１－４：『佛大で教職』（教職支援センターリーフレット）

基準項目２－２　教職へのキャリア支援

［現状説明］

教職をめざす学生へのキャリア支援としては，教職支援センターの実習指導講師による支援と，進路就職課に配置している教職系のキャリア・アドバイザーによる支援を提供している。複数の支援体制を提供することにより多角的な視点に基づく多様な意見等に出会い，最終的には自己判断ができるように導くという教育課程外での教育指導の機会と位置付けている。また，各学部学科のゼミ担当教員による個別相談や教員養成系の企業によるガイダンス・各教育委員会による説明会もキャリア支援の一役を担っている。再掲になるが，まとめると右図となる。

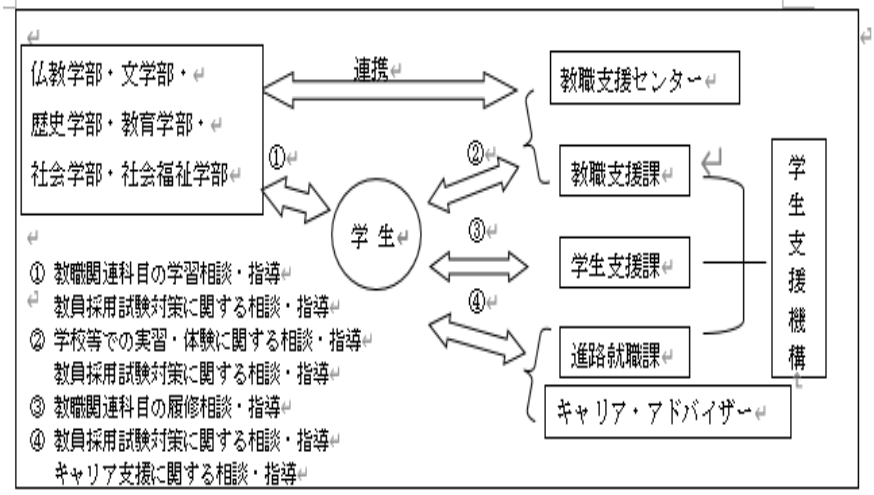

これらの支援により学生は，教職という職は幼児・児童・生徒を相手に展開するため，時には自分自身をじっくり成長・成熟させる必要があることを認識する。本学における指導や啓発と教職実践演習での取り組みから，学生は，本学が参画している「京都教育大学大学院連合教職実践研究科（略称：京都連合教職大学院）」を含めた大学院への進学，卒業後即時に学校現場への就職，一旦教育系の企業等に就職した後に，学校現場をめざす等の多様な進路を選択している。

また，教職に特化した大学院への進学先の確保のため，「立命館大学大学院教職研究科」への入試に向けた協定を新たに締結した。

［長所・特色］

一番の長所・特色は，教職課程の履修段階において，学科を軸に編成したクラス，校種を軸に編成したクラスなど学部学科を超えた出会いを結果的に提供していることである。

学校教育の根底にある「集団の中でこそ個は育つ」ということが大学の授業でも展開し，その体験をやがては学校教育で生かすことにもつなげようとするものである。さらに本学では教育課程外での悩み（例えば学生が個人的に実施している学校ボランティアや各教育委員会の教師塾等への参加から発生した相談事や卒業後のキャリア発達の相談等）にも応じている。

これらは，教職員全員が教職協働で取り組んで本学の建学の理念の具現化しようとする意識行動の表れであり，また，全学的な支援体制が整っていることで，多角的な視点に基づく多様な意見や人に出会う機会の提供に繋がっている。

［取り組み上の課題］

課題としては，低学年次からの学生に対する就学支援環境の不十分さがあげられる。大学３年生後半からの充実した支援体制と比べると，入学直後からの支援体制等は脆弱と言える。入学直後から卒業後の姿を意識させるための指導や啓発をし続け，入り口と出口の温度差を生じさせない仕掛けづくりについて検討を進めなければならない。

また，学生に対し，在学中の体験（実践）の重要性を説く一方で，基幹学科の教育学部教育学科以外では，教育の基礎的理解に関する科目等が卒業単位に認められないため履修科目が増加し，学年を問わず時間割が過密となる学生もいる。そのような学生は，教育職インターンシップや学校ボランティアへの参加も困難となっている。在学中の「実践知」が獲得できる環境の提供についても更に検討を進めなければならない。

＜根拠となる資料・データ＞

・資料２－２－１：学校法人佛教教育学園『佛教大学の現況』（2024（令和６）年５月１日現在）　※再掲　p.12　※Web 上での情報非公開

・資料２－２－２：『人間力をつける CAREER GUIDE BOOK 2023』

・資料２－２－３：進路就職【教員志望者向け】ガイダンス・セミナー開催一覧　※Web 上での情報非公開

・資料２－２－４：進路就職【教員志望者向け】教育委員会等説明会開催一覧　※Web 上での情報非公開

・資料２－２－５：進路就職キャリア・アドバイザー別面談件数

・資料２－２－６：『教職支援センター年報 第７集』

・資料２－２－７：教職実践演習の内容・実施体制

・資料２－２－８：京都教育大学大学院連合教職実践研究科協定書　※Web 上での情報非公開

基準領域３　適切な教職課程カリキュラム

基準項目３－１　教職課程カリキュラムの編成・実施

［現状説明］

教職課程カリキュラムの編成・実施の根底にあるのは，本学の建学の理念を筆頭に基幹学科である教育学部教育学科のカリキュラムポリシーであり，加えて各学部学科における専門性を生かした教職課程教育を行っている。そこに中央教育審議会の中間報告や答申内容等を取り入れながら，全学組織の「教職課程委員会」において，教育課程を編成・実施している。直近のキーワードは「深い子ども理解」「高い指導力」「豊かな人間性」である。子どもたちに対する人間力の向上こそが喫緊の課題であり，人間力の向上のためには，子ども理解と関係性の構築はもとより教職員集団や保護者，地域社会とのつながる力が不可欠であるとの使命を認識している。また，本学は，「知識は修得するだけのものではなく使うもの」，あるいは「学問的に分析・研究する力を育成するのが大学の使命」との考えから，理論と実践の往還をめざした履修指導にも力を注ぎ，知識（理論）と体験（実践）の融合を大切にしている。

［長所・特色］

一番の長所・特色は，本学の建学の理念を筆頭に各学部学科のカリキュラムポリシー等を土台としながら教員養成の基幹学科である教育学部教育学科のカリキュラムポリシーをいかに融合するかを意識している。つまり，各学部学科の専門性を生かした教職課程教育を意識していることである。

また，大学が用意する実践的な場としては教育課程としての「教育職インターンシッ

プ」と，教育課程外として学生個人が行う「学校支援ボランティア」がある。ここでは，介護等体験や教育実習等の現場実習も大切であるが，そこに至るまでの現場体験を重んじている。つまり，教育職インターンシップや学校支援ボランティアで体験を重ね，介護等体験や教育実習ではその体験をどう生かすかを自問する。その後，さらに学校支援ボランティアを継続することで自己をみがくという流れを理想とし，２年生から体験できる環境を構築している。

さらに学生自身によるアクティブ・ラーニングも実践的な場として，課題発見・課題解決・価値協働，多様な意見を尊重して聞く等，いわゆる主体的・対話的で深い学びの実現を標榜し，教職課程教育の授業，特に教科教育ではアクティブ・ラーニングも体験できるように工夫している。

具体的な内容は，①デジタル教科書の導入，②ロイロノート・スクールの利用，③iPad 貸出，④デジタルホワイトボードの利用，⑤セミナールーム（モバイル端末提示機器）の活用であり，令和 4 年度に令和 5 年度に向けて準備を開始し，①，④，⑤について実施することができた。

また，京都府・京都市教育委員会との包括協定に基づく教育職インターンシップ，神戸市委員会との提携によるスクールサポーター制度等を利用したもの，学生個人が確保し参加する学校支援ボランティアの双方を支援している。

［取り組み上の課題］

近年の学校現場体験重視の風潮から「現場に行くこと（体験）だけ」を重視する学生が増加している傾向も課題である。体験を重ねてもそれを再理論化ができないような学びは教員養成の目的を全うしたとは言えない。教育職インターンシップではイクステンションの時間を取り再理論に結び付けているが，学校ボランティアについては十分な指導環境とは言い難い。

時代の変化は年々早まるが，教育課程は履行状況等による開講の制約がある。また，学生側から見ると，時間割の関係から学校現場体験に行く時間も確保できない状況もあ

る。しかしながら，大学の教育課程は編成・実施にある程度の融通が利く環境が必要な時代となっており，迅速な改編や対応が求められていることに対応すべく課題解決へ取り組む必要がある。

＜根拠となる資料・データ＞

・資料３－１－１：学校支援ボランティア月間活動報告書

・資料３－１－２：学校支援ボランティア活動件数

・資料３－１－３：神戸市立学校学生スクールサポーター制度実施要領

基準項目３－２　実践的指導力育成と地域との連携

［現状説明］

実践的指導力養成に係る教職課程カリキュラムの筆頭は介護等体験や教育実習である。これらに関して大学は送り出す責任があり，そのための実習実施資格判定については厳しく実施している。ここでは，介護等体験や教育実習を補助するものとして教育職インターンシップや学校支援ボランティアに焦点を絞る。というのも履修上の必修科目とはなっていないものの，双方に参加する学生は一定以上存在し，そこでの学びの成長は著しいからである。

本学の教育職インターンシップは，京都府・京都市・滋賀県の教育委員会と連携し，幼稚園，小学校・中学校・高等学校・特別支援学校で実施している。このプログラムは，「教育職インターンシップ」と「教育職インターンシップ・イクステンション」からなる。「教育職インターンシップ」で教育現場での実務研修を重ね，「教育職インターンシップ・イクステンション」で実務研修時の体験から得た課題や疑問を他の学生たちと共有し言語化していくことを大切にする構成となっている。ここでの課題や情報共有は学生を大きく成長させ，同じ地域であっても学校間での差異が存在し，教育の展開の難しさを気付かせる。こうしたプログラムを受講することにより教育職を断念する学生もいれば，教職をますます本気でめざす学生もいる。いずれの選択であっても，学生が自己を見つめ適性を判断できるようになった点や，京都府の教師力養成講座や京都市の教師塾など各教育委員会が提供する学びの場への自主的な参加に繋がっていること等，プログラムの教育効果は大いに評価できる。

また，学校支援ボランティアは，個人での実施が中心であるが，状況把握については，学校支援ボランティア活動報告書の提出により，活動内容等の把握に努めている。

［長所・特色］

教育職インターンシップでの最大の長所・特徴は，個人の研修に留まらず，主に地域ごとに研修内容を共有する機会を「教育職インターンシップ・イクステンション」で設けて

いることである。具体的には，京都府・京都市・滋賀県・特別支援学校の４つを基本にクラスを編成し，必要に応じて全体指導，校種別交流などを実施している。

また，教職実践演習において，各学部より選出された教職課程委員を中心に取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力育成の機会を設定している。このように，課程外カリキュラムでの実践的指導力の育成においても「理論→実践（理論）→再理論化」を強く意識して取り組んでいる。

地域との連携については，京都府・京都市教育委員会との包括協定，神戸市教育委員会との提携によるスクールサポーター制度も長所・特色である。

［取り組み上の課題］

学生からは，教員採用選考試験の受験希望地でのインターンシップの実施要望が多い。しかしながら，教員採用選考試験に対して意識過剰となりすぎないよう，学生に対してインターシップの主となる目的である「実践知の獲得ならびに教職への理解」であることを理解させることも課題と言える。

また，学生の所属する学部学科によっては，時間割が過密になり，そのことが安定した教育職インターンシップ参加学生数の確保に至っていないとの指摘もできる。これは，今後，教育職インターンシップや学生支援ボランティアを教育実習の代替えにすることを検討する際に解決しなければならない検討課題である。なお，教育実習の代替科目への検討を始める時期にきており早急に検討する準備を始める必要があると考えている。

＜根拠となる資料・データ＞

・資料３－２－１：教育実習ガイダンス資料

・資料３－２－２：介護等体験ガイダンス資料

・資料３－２－３：教育職インターンシップ実施要項・実施者数

・資料３－２－４：『CAREER LOG 2023 教育職インターンシップ 実務研修報告』

Ⅲ．総合評価

ここまでを包括すると，本学の教職課程教育の特色は，大きく二つあげられる。一つは本学の建学の理念にある「学んだ知識を生きる力にできる人材育成」である。もう一つは「学生が所属する学部学科の学びを学校教育で生かすことができる教員養成」である。今後本学の教職課程教育の取り組みでは，「教員の養成・採用・研修」の一本化の流れを意識し，在学中のキャリア形成だけでなく，卒業後の支援も視野に入れておくことが重要となる。

また，教職課程教育・運営の課題は次の二つである。

① 学生データ管理・分析の強化

② 教職課程委員会の位置付けの見直し

以上に関して以下に詳しく述べる。

①学生データ管理・分析の強化

今後求められるのは，学生の就職データ管理・分析の強化である。これまで本学では，就職に関する情報収集や分析が十分であったとは言い難い。とりわけ教職への就職に進んだ学生について，入学から卒業までの状況をシステム化のなかで管理することが今後の課題となる。また，卒業生に関する情報収集も視野に入れていく必要があろう。

②教職課程委員会の位置付けの見直し

本学の場合，機構会議や委員会組織等，会議の重層化が図られており，教職に関しても多数のチェック機能が稼働している。一方でこうした重層的枠組みは，慎重過ぎるが故の不要な時間，不毛の議論を招く結果にもなっている。こうした課題を克服するためには，教職課程委員会がイニシアチブをとり全学的な視野から教職課程全般をコントロールしていく必要がある。すなわち，教職課程全般に関しての裁量権を，教職課程委員会に委譲できるようなシステムづくりが焦眉の課題となる。

これらの実現のために，複数年を視野に入れたロードマップの確立を検討する。

Ⅳ．「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

教職課程認定を受けている本学が，その教育研究等の水準の向上や活性化に努めるとともに，社会的責任を果たしていく。本学の理念・目的に照らして教育活動等の状況について自己点検し，現状を的確に把握・認識したうえで，その結果を踏まえ，優れている点や改善する点などの自己評価をするために，次の第１から第４のプロセスを踏まえて進める。進め方の概略は，『「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス意思決定略図』を参照されたい。

【第１プロセス：質保証推進委員会による教職課程自己点検評価の実施決定・周知】

全学的な組織の質保証推進委員会は，学長の意を受け，学内の教職課程の自己点検評価を行うことを組織決定（質保証推進委員会・自己点検評価委員会・教職課程委員会・各機構会議）するとともに，自己点検評価の実施方針・実施手順の決定を行い，関係各所に周知する。

【第２プロセス：各学部教職課程委員会による教職課程自己点検評価の進め方の検討・協議，教職支援センター等との実施手順の確認】

各委員会・教授会は，教職課程委員会からの指示を受けた教職支援センターからの照会を受け，自己点検評価の進め方について検討し，必要に応じて協議する。

【第３プロセス：教職課程自己点検・評価の実施及び分析と新たなアクション・プランの策定】

教職支援センターを中心に各委員会・教授会は，定められた実施期間や学内報告提出期限を前提に，教職協働を基本として役割分担のもと，対象項目の点検評価活動を実施する。「教職課程自己点検評価報告書」の完成・公表内容に基づき，本学の年次計画や中・長期計画等の事業計画の一部をなすものとして，本学全体で共通理解を図り教職課程の改善・向上に向けたアクション・プランを検討・策定する。アクション・プランの詳細は以下のとおり。

自己点検評価の実施をもとにアクションプランの検討・策定を行った。詳細は以下のとおり。

項目		令和4年度	令和5年度	令和6年度以降
基準項目1-2　教職課程に関する組織的工夫				
(1)	教職課程の質の向上を図る	授業アンケート実施 ・FDを目的とした学生への授業アンケートを実施	授業アンケートの教職科目関連の評価を分析 ・教職関連科目のおける評価の抽出 ・評価内容の確認	教職科目担当教員選考の検討 ・アンケートの評価分析をもとに関係教員選考について検討
基準項目3-1　教職課程カリキュラムの編成・実施				
(2)	本学で取得可能な教員免許状について，二種免許状の取得に向けた準備・実施		「幼稚園」，「小学校」免許に対し2種免許状取得制度の確定および機関決定 ・関係各部署との調整 ・履修環境，履修指導にかかる諸問題の洗い出し	「幼稚園」，「小学校」免許について2種免許状取得状況の確認・指導方法等の確認・見直し ・運用状況の確認 ・問題点の洗い出し
				「中学校」免許について2種免許取得に向けた準備・制度の確定および機関決定
(3)	複数免許状取得にかかる負担軽減に向けた対応	教職課程認定基準の改正（教職専門科目の共通化の範囲の拡大）による「教育の基礎的理解に関する科目等」授業科目を共通に開設できる特例にかかる検討、変更届の提出。	教職課程認定基準の改正（教職専門科目の共通化の範囲の拡大）による「教育の基礎的理解に関する科目等」授業科目を共通に開設できる特例にかかる運用、学生への履修指導。	複数免許状取得者（通信教育課程の併修履修者）の履修費用減額の検討。
基準項目3-2　実践的指導力育成と地域との連携				
(4)	教育実習について、それぞれの学生の状況に応じた柔軟な履修形式に対応（「学校体験活動」での一部代替を含む。）		「教育職インターンシップ」の教育実習単位の算入および「学校ボランティア」の単位化に伴う問題点の洗い出し。	令和５年度に引き続き問題点の洗い出し。 他大学の事例研究。
(5)	教員採用選考試験の早期化・複数回実施にかかる対応		方向性の確認。 自治体実施状況の把握。 ３年生向け教員採用試験対策講座の前倒し実施。	自治体の実施状況にあわせた教員採用試験対策講座の実施。

【第４プロセス：「教職課程自己点検・評価報告書」の作成と協議による確定・ＨＰへの公表と提出】

教職支援センターは，各学部の報告書を集約・点検し，大学としての全体評価を加えて「教職課程自己点検評価報告書」を完成させ，教職課程委員会へ上程する。教職課程委員会はその内容を審議した後，自己点検評価委員会に上申する。自己点検委員会は，学長と内容の確定に向けた報告・協議を行い，承認を得た後に質保証推進委員会へ上申する。

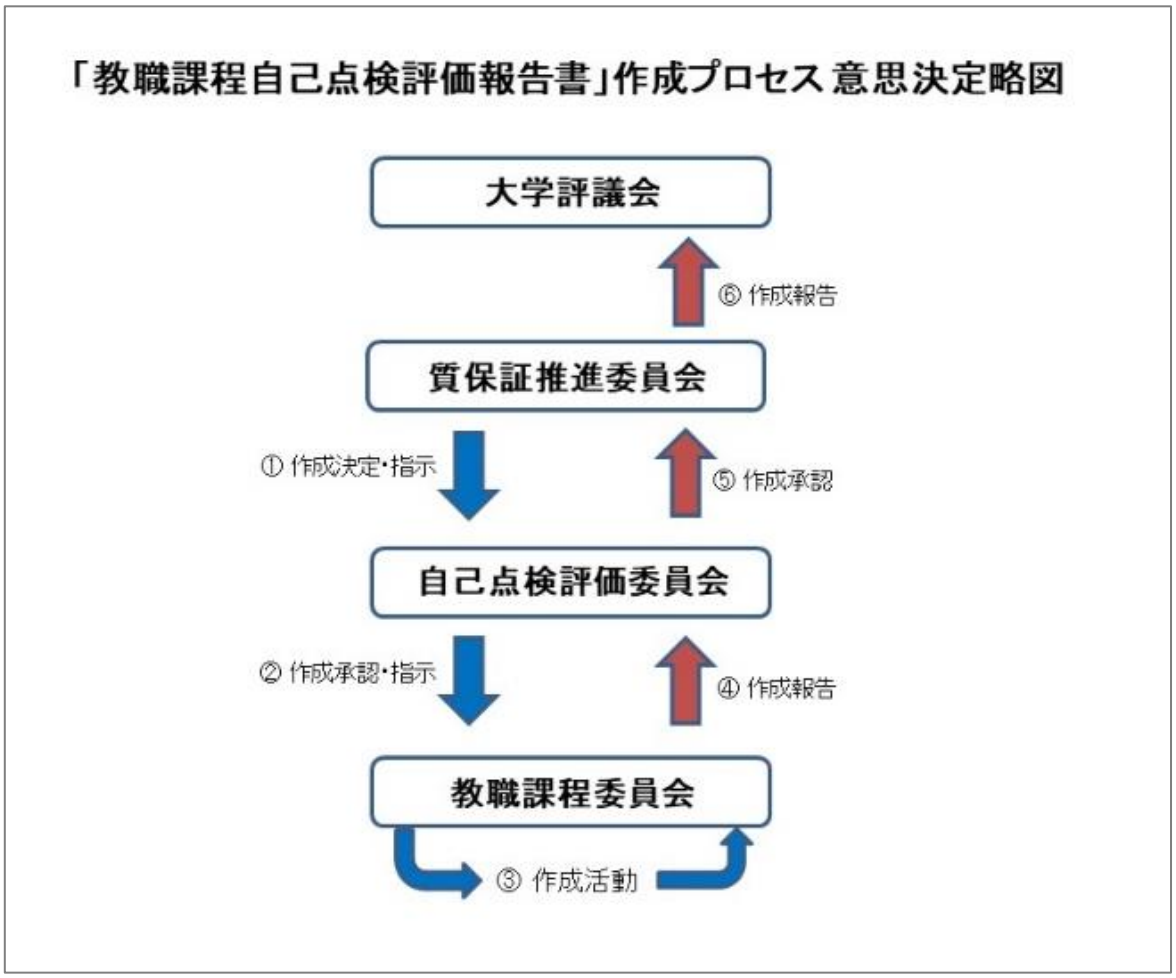

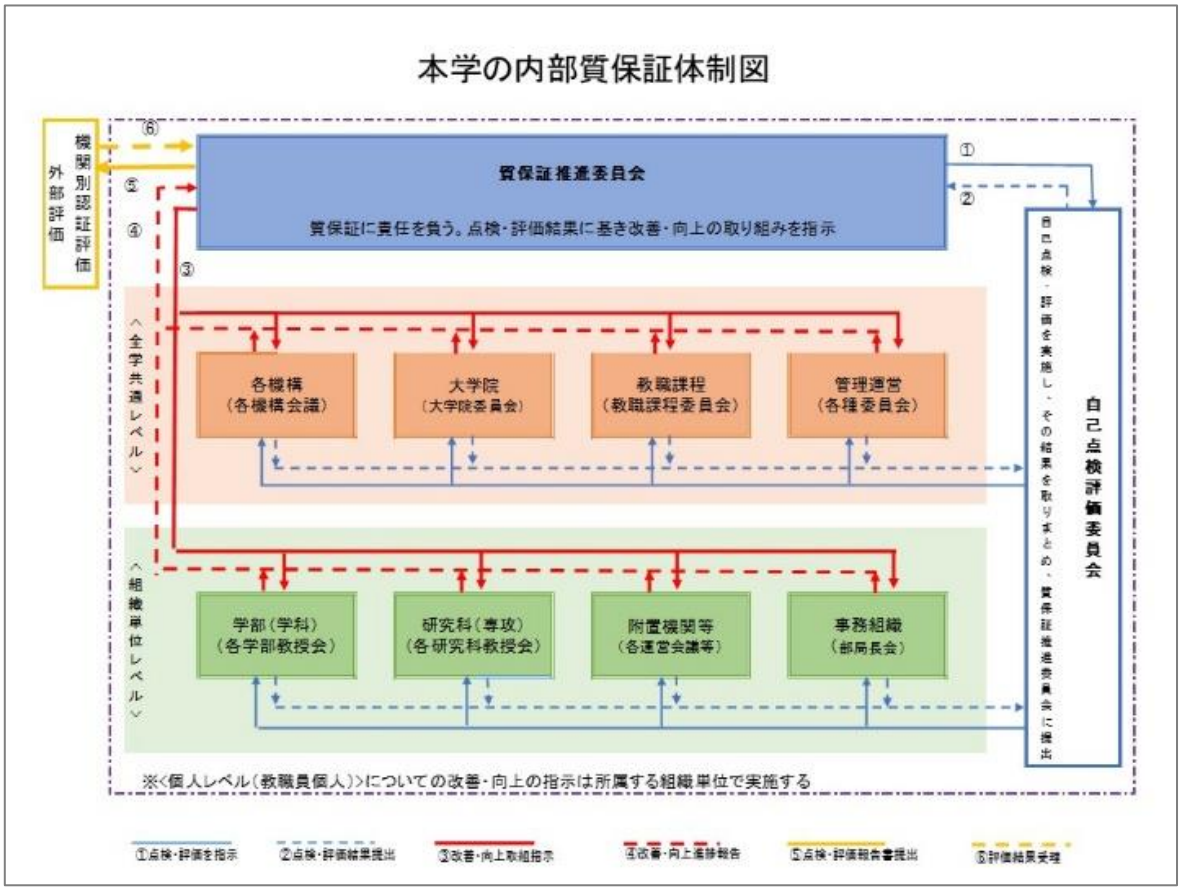
本学の内部質保証体制図
外部評価
機関別認証評価
⑥
⑤
④
③
①
②
質保証推進委員会
質保証に責任を負う。点検・評価結果に基き改善・向上の取り組みを指示
〈全学共通レベル〉
各機構
（各機構会議）
大学院
（大学院委員会）
教職課程
（教職課程委員会）
管理運営
（各種委員会）
〈組織単位レベル〉
学部（学科）
（各学部教授会）
研究科（専攻）
（各研究科教授会）
附置機関等
（各運営会議等）
事務組織
（部局長会）
自己点検・評価を実施し、その結果を取りまとめ、質保証推進委員会に提出
自己点検評価委員会
※〈個人レベル（教職員個人）〉についての改善・向上の指示は所属する組織単位で実施する
①点検・評価を指示
②点検・評価結果提出
③改善・向上取組指示
④改善・向上進捗報告
⑤点検・評価報告書提出
⑥評価結果受理